すずらん台市民センターより

令和<mark>多年4月</mark>日から 市民センター利用料金・利用時間が変わります。

- ■利用料金 施設ごとの利用料金を改定します(詳細は下記のとおり)
- 利用時間 午前9時から午後10時まで→午前9時から午後9時までとなります。
- ■加算料金 設備器具料の加算単位を1回から 1時間に改定します。





		使用面積	単位	午前9時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで	
	基	30㎡未満		100	120	
		30㎡以上 50㎡未満		200	240	
	基本額	50㎡以上 100㎡未満		300	360	
	平日	100㎡以上 150㎡未満	1時間 につき	500	600	
R	(平日利用)	150㎡以上 200㎡未満		600	720	
	C	200㎡以上 300㎡未満		1,000	1,200	
		300㎡以上 400㎡未満		1,500	1,800	

午前9時から 午後 <u>5時</u> まで	午後 <u>5時</u> から 午後 <u>9時</u> まで				
150	180				
250	300				
450	540				
750	900				
900	1,080				
1,500	1,800				
2,000	2,400				

◆基本利用料金

▼ 	基本額(1時間あたり)				
	改定前		改定後		
	午前9時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後 <mark>5</mark> 時まで	午後 <mark>5</mark> 時から 午後9時まで	
大ホール(64㎡)	300円	360円	450円	540円	
小ホール (40㎡)	200円	240円	250円	300円	
ホール全体(104㎡)	500円	600円	750円	900円	
ミーティングルーム(35㎡)	200円	240円	250円	300円	
アトリエ(49㎡)	200円	240円	250円	300円	
クッキングルーム(56㎡)	300円	360円	450円	540円	
和室8畳(15㎡)	100円	120円	150円	180円	
和室6畳 (10㎡)	100円	120円	150円	180円	

 \triangleright 休日利用は基本額imes1.5、平日の営利目的利用は基本額imes3、休日の営利目的利用は基本額imes4.5

▷加算利用料金(電灯・冷暖房料)については、従前どおりの料金です。

◆登録サークル等一部免除団体の利用料金

	基本額(1時間あたり)		
	改定前	改定後	
	午前9時から午後10時まで	午前9時から午後9時まで	
大ホール(64㎡)	150円	230円	
小ホール (40㎡)	100円	130円	
ホール全体(104㎡)	200円	380円	
ミーティングルーム(35㎡)	100円	130円	
アトリエ (49㎡)	100円	130円	
クッキングルーム(56㎡)	150円	230円	
和室8畳(15㎡)	50円	80円	
和室6畳 (10㎡)	50円	80円	

◆加算利用料金(設備器具料)

▼加异型内科亚(政網品共科)	改定前		改定後	
設備	設備器具の利用 (1回につき)		設備器具の利用 (1時間につき)	
放送装置(設置型)	1式	800円	1式	200円
放送装置(簡易型)	1式	100円	1式	30円
舞台照明器具	1台	200円	1台	50円
ピアノ	1式	1,000円	1式	250円
登録サークル等一部免除団体		500円 [※]		130円 [*]
映像器具	1式	200円	1式	50円
持込電気器具	1kw未満	100円	1kw未満	30円
持込電気器具	1kw以上	300円	1kw以上	80円
風炉又は炉		100円		30円
厨房設備	1式	500円	1式	130円

[※]基本利用料金の免除及び一部免除団体の場合は、ピアノの1か月の利用料金が1,000円を超える場合は、超えた額を免除する。

※ご不明な点は、名張市協働のまちづくり推進室(63-7484)、またはすずらん台市民センター(68-1007)へお問い合わせください。